

番号：130755

国名：シエラレオネ

担当：産業開発・公共政策部資源・エネルギー第二課

案件名：電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月上旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.53M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月21日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：シエラレオネ／全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してはイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

シエラレオネでは、2002年に内戦が終了して以来、徐々に経済が回復し、GDP成長率は年間4～7%を記録していた。これに伴い首都圏フリータウンを中心に電力需要が伸びているが、フリータウンに所在する発電設備のほとんどは内戦の影響によるスペアパーツ供給難などにより適時の維持管理ができなかったため、設備が劣化して運転不可の状況が続いていた。送変電設備についても内戦後の更新がままならず、老朽化していた。電力設備の運用維持管理に携わる人材も不足しており、電力供給施設の効率的な活用も果たせない状況にあった。フリータウンの電力需要が約41MW（公表数値は50MW）とされていたが、現状の電力供給出力が15MW（公表数値は約25MW）と26MW分の絶対的不足に加え、老朽化した送変電設備の影響で依然高いシステムロスが存在していた。わが国はこのような状況を改善するため、無償資金協力を通じて配電網の延伸、リージェント変電所の施設整備、キングトム発電設備（ディーゼル、10MW）の建設の支援を行ってきた。世界銀行など他ドナーもブンブナ水力発電所建設や送配電設備などの支援を行ってきており、首都圏の電力供給の状況はかなり改善されてきていた。

フリータウン地域のほぼすべての発電設備は、シエラレオネ国家電力公社（National Power Authority : NPA）によって維持管理されているが、電力供給設備の計画的な維持管理を行った経験がなく、また慢性的な赤字を抱えて十分な維持管理費用が手当てできないうえ、技術者の数、質ともに不足していた。したがって、発電設備、送配電設備の建設や更新とともに計画的な設備形成や運用維持管理を行うためのNPAの能力強化が必要であった。このような状況を改善すべく、シエラレオネ国政府より発電設備の適切な運用維持管理を担うNPAの人材育成・能力向上を目的とした支援につき、わが国に対し要請がなされた。

本プロジェクトは、NPA をカウンターパート (C/P) 機関として、2011年3月より2014年3月までの3年間の予定で実施されており、これまで、12名の専門家（総括/電力開発計画、機械設備、変送配電設備、補機整備、副総括/電気設備、系統計画/給配電制御、分解検査（ディーゼルエンジン）、分解検査（発電機）、分解検査（制御盤）、架空線維持管理、地中線維持管理、業務調整/電力開発計画補助）を派遣してきた。

今回実施する終了時評価調査は、2014年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、協力期間延長の必要性・妥当性等を検討の上、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。また、協力期間の延長が必要と判断される場合には、計画見直しに伴う具体的な対応策の検討を行う。なお、本調査では紛争影響国・地域特有の事業評価の視点に沿った評価も実施する。特に、本プロジェクトが無償資金協力（「フリータウン電力供給緊急改善計画」（2007～2010年））と連携し、フリータウン市内における電力の安定供給に貢献してきたことについて、シエラレオネの復興から開発への移行期に与えた影響を評価する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（紛争影響国・地域特有の事業評価の視点を含む）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備 (2013年9月上旬～2013年9月中旬)
 - 1) 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
 - 2) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目(紛争影響国・地域特有の事業評価の視点を含む)ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - 3) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他シエラレオネ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
 - 4) 対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣 (2013年9月中旬～2013年9月下旬)
 - 1) JICAシエラレオネ・フィールドオフィス等との打合せに参加する。
 - 2) プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
 - 3) シエラレオネ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス、プロジェクトの不安定要因・安定要因等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - 5) 本プロジェクトが、フリータウン市内における電力の安定供給に貢献してきたことについて、シエラレオネの復興から開発への移行期に与えた影響を定性的に評価する。
 - 6) 国内準備並びに上記2)及び3)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びシエラレオネ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
 - 7) 評価分析の観点から、協力期間延長の必要性・妥当性等を検討する。
 - 8) 調査結果や他団員及びシエラレオネ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
 - 9) 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - 10) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - 11) 現地調査結果のJICAシエラレオネ・フィールドオフィス等への報告に参加する。

- (3) 帰国後整理期間 (2013年10月上旬～2013年10月下旬)
 - 1) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。

- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年9月21日～2013年9月29日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括（JICA）
- ・協力企画（JICA）
- ・評価分析（コンサルタント）

- 3) 便宜供与内容

当機構シエラレオネ・フィールドオフィス及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎

あり

- ② 宿舍手配

あり

- ③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

- ④ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行

⑤ 執務スペースの提供

シエラレオネ・フィールドオフィス及びプロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・シエラレオネ共和国 電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト
詳細計画策定調査報告書
- ・シエラレオネ共和国 電力供給設備維持管理のための能力向上プロジェクト
中間レビュー報告書

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) JICA能力強化研修「平和構築・復興支援（事業評価）」の受講経験があると望ましい。
- 3) 紛争影響国・地域特有の事業評価の視点については、契約開始後に、平和構築担当部署からブリーフィングを予定している。
- 4) 本案件は業務環境を鑑み、一般管理費等に10%を上限として加算できるものとする。

以上